

第8期計画に係るテーマ別事務事業の整理

① 介護予防・フレイル対策の推進
② 「共生・予防」を両輪とする認知症施策の推進
③ 人と人とのつながりや支え合い、高齢者の社会参加の推進
④ 介護が必要になっても安全・安心に暮らせる基盤づくり

連番	事業分類	評価表の	施策・展開方向			局名 & 中事業CD	中事業	局名	所属名	事業名	(新) 施策・展開方向			テーマ別の整理
			施策	展開	行政の取組						施策	展開	行政の取組	
1	ソフト事業	要	7	1	-	健康福祉局3377	3377	健康福祉局	包括支援担当	高齢者元気アップ活動情報発信等事業費	7	1	①	◎
2	ソフト事業	要	7	1	-	健康福祉局33B4	33B4	健康福祉局	高齢介護課	通いの場の活動自粛下の介護予防広報支援事業費	7	1	①	◎
3	ソフト事業	要	7	1	-	健康福祉局T11G	T11G	健康福祉局	包括支援担当	いきいき百歳体操等推進事業費	7	1	①	◎
4	ソフト事業	要	7	1	-	健康福祉局T125	T125	健康福祉局	介護保険事業担当	介護予防普及啓発事業費	7	1	①	◎
5	ソフト事業	要	7	1	-	健康福祉局T12A	T12A	健康福祉局	包括支援担当	いきいき100万歩運動事業費	7	1	①	◎
6	ソフト事業	要	7	2	-	健康福祉局T021	T021	健康福祉局	介護保険事業担当	介護保険制度普及啓発事業費	7	1	①	◎
7	ソフト事業	要	7	1	-	健康福祉局T11A	T11A	健康福祉局	南部地域保健課	栄養・口腔機能低下予防事業費	7	1	②	◎
8	ソフト事業	要	7	2	-	健康福祉局337A	337A	健康福祉局	福祉医療課	高齢期移行助成事業費	7	1	②	◎
9	ソフト事業	要	7	1	-	健康福祉局44BF	44BF	健康福祉局	包括支援担当	保健事業と介護予防の一体的実施	7	1	②	◎
10	ソフト事業	要	7	2	-	健康福祉局44AN	44AN	健康福祉局	保健企画課	認知症確定診断体制整備事業費	7	1	③	◎
11	ソフト事業	要	7	2	-	健康福祉局3376	3376	健康福祉局	包括支援担当	認知症対策推進事業費	7	1	③④	◎
12	ソフト事業	要	7	2	-	健康福祉局TJ1B	TJ1B	健康福祉局	包括支援担当	認知症対策推進事業費	7	1	③④	◎
13	その他	不要	7	2	-	健康福祉局303A	303A	健康福祉局	高齢介護課	高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画改定	7	2	-	-
14	補助金・助成金	要	7	1	-	健康福祉局3326	3326	健康福祉局	包括支援担当	高齢者ふれあいサロン推進運営費補助金	7	2	①	◎
15	補助金・助成金	要	7	1	-	健康福祉局333A	333A	健康福祉局	高齢介護課	老人クラブ関係事業費	7	2	①	◎
16	補助金・助成金	要	7	1	-	健康福祉局T131	T131	健康福祉局	包括支援担当	高齢者ふれあいサロン運営費補助金	7	2	①	◎
17	法定事業(裁量含む)	要	7	1	-	健康福祉局TJ1D	TJ1D	健康福祉局	高齢介護課	生活支援サービス体制整備事業費	7	2	①	◎
18	ソフト事業	要	7	2	-	健康福祉局337N	337N	健康福祉局	高齢介護課	高齢者軽度生活援助事業費	7	2	①	◎
19	施設管理運営	不要	7	2	-	健康福祉局33B8	33B8	健康福祉局	高齢介護課	(仮称)健康ふれあい体育館整備事業費	7	2	①	◎◎
20	法定事業(裁量含む)	要	7	2	-	健康福祉局T132	T132	健康福祉局	介護保険事業担当 ほか	訪問型サービス事業費	7	2	①⑥	◎
21	施設管理運営	不要	7	1	-	健康福祉局351A	351A	健康福祉局	高齢介護課	指定管理者管理運営事業費	7	2	②	◎
22	ソフト事業	要	7	1	-	健康福祉局331A	331A	健康福祉局	高齢介護課	敬老関係事業費	7	2	②	◎
23	ソフト事業	要	7	1	-	健康福祉局334B	334B	健康福祉局	福祉課	高齢者バス運賃助成事業費	7	2	②	◎
24	施設管理運営	不要	7	1	-	健康福祉局3321	3321	健康福祉局	高齢介護課	老人福祉工場指定管理者管理運営事業費	7	2	②	◎
25	法定事業(裁量含む)	要	7	2	-	健康福祉局TJ2R	TJ2R	健康福祉局	北部福祉相談支援課 ほか	成年後見制度利用支援事業費	7	2	③	◎
26	ソフト事業	要	7	2	-	健康福祉局TJ2T	TJ2T	健康福祉局	北部福祉相談支援課 ほか	高齢者緊急一時保護事業費	7	2	③	◎
27	法定事業(裁量含む)	要	7	2	-	健康福祉局TJ15	TJ15	健康福祉局	包括支援担当	地域包括支援センター運営事業費	7	2	③⑤	◎◎◎
28	法定事業	不要	7	1	-	健康福祉局T761	T761	健康福祉局	介護保険事業担当	介護予防福祉用具購入費	7	2	④	◎
29	法定事業	不要	7	1	-	健康福祉局T76A	T76A	健康福祉局	介護保険事業担当	介護予防住宅改修費	7	2	④	◎
30	ソフト事業	要	7	2	-	健康福祉局30BK	30BK	健康福祉局	高齢介護課	住宅改造支援事業費	7	2	④	◎
31	ソフト事業	要	7	2	-	健康福祉局30BQ	30BQ	健康福祉局	高齢介護課	緊急通報システム普及促進等事業費	7	2	④	◎
32	ソフト事業	要	7	2	-	健康福祉局30BQ	30BQ	健康福祉局	高齢介護課	在宅高齢者等あんしん通報システム事業費	7	2	④	◎
33	ソフト事業	要	7	2	-	健康福祉局30FH	30FH	健康福祉局	包括支援担当	活動自粛時気がかり高齢者等声かけ事業費	7	2	④	◎
34	補助金・助成金	要	7	2	-	健康福祉局3342	3342	健康福祉局	高齢介護課	特別養護老人ホーム等整備事業費	7	2	④	◎
35	補助金・助成金	要	7	2	-	健康福祉局3345	3345	健康福祉局	高齢介護課	地域介護・福祉空間整備等事業費	7	2	④	◎◎
36	ソフト事業	要	7	2	-	健康福祉局335A	335A	健康福祉局	高齢介護課	ねたきり老人理美容サービス事業費	7	2	④	◎
37	法定事業(裁量含む)	要	7	2	-	健康福祉局335K	335K	健康福祉局	南部福祉相談支援課	老人福祉施設措置費	7	2	④	◎
38	ソフト事業	要	7	2	-	健康福祉局336K	336K	健康福祉局	高齢介護課	日常生活用具給付事業費	7	2	④	◎
39	ソフト事業	要	7	2	-	健康福祉局338K	338K	健康福祉局	高齢介護課	高齢者移送サービス事業費	7	2	④	◎
40	補助金・助成金	要	7	2	-	健康福祉局338Q	338Q	健康福祉局	高齢介護課	軽費老人ホーム運営費補助金	7	2	④	◎
41	補助金・助成金	要	7	2	-	健康福祉局33B5	33B5	健康福祉局	高齢介護課	衛生管理体制確保支援事業費	7	2	④	◎
42	補助金・助成金	要	7	2	-	健康福祉局33B6	33B6	健康福祉局	高齢介護課	新型コロナウイルス感染症対策事業費	7	2	④	◎
43	ソフト事業	要	7	2	-	健康福祉局33B7	33B7	健康福祉局	包括支援担当	要介護者一時受入事業費	7	2	④	◎
44	補助金・助成金	要	7	2	-	健康福祉局33B9	33B9	健康福祉局	高齢介護課	介護保険施設等新規入所者PCR検査事業費	7	2	④	◎
45	ソフト事業	要	7	2	-	健康福祉局TJ1L	TJ1L	健康福祉局	高齢介護課	シルバーハウジング生活援助員派遣事業費	7	2	④	◎
46	ソフト事業	要	7	2	-	健康福祉局TJ21	TJ21	健康福祉局	高齢介護課	高齢者向けグループハウス運営事業費	7	2	④	◎
47	ソフト事業	要	7	2	-	健康福祉局TJ23	TJ23	健康福祉局	高齢介護課	高齢者自立支援型食事サービス事業費	7	2	④	◎
48	ソフト事業	要	7	2	-	健康福祉局TJ25	TJ25	健康福祉局	高齢介護課	住宅改造相談事業費	7	2	④	◎
49	ソフト事業	要	7	2	-	健康福祉局TJ2A	TJ2A	健康福祉局	高齢介護課	家族介護用品支給事業費	7	2	④	◎
50	補助金・助成金	要	7	2	-	健康福祉局TJ2F	TJ2F	健康福祉局	介護保険事業担当	住宅改修支援事業費	7	2	④	◎
51	ソフト事業	要	7	2	-	健康福祉局TJ16	TJ16	健康福祉局	包括支援担当	在宅医療・介護連携推進事業費	7	2	⑤	◎
52	施設管理運営	不要	7	1	-	健康福祉局351K	351K	健康福祉局	高齢介護課	施設整備事業費	7	2	⑥	◎
53	法定事業	不要	7	1	-	健康福祉局T751	T751	健康福祉局	介護保険事業担当	介護予防サービス給付費	7	2	⑥	◎
54	法定事業	不要	7	1	-	健康福祉局T75A	T75A	健康福祉局	介護保険事業担当	地域密着型介護予防サービス給付費	7	2	⑥	◎
55	法定事業	不要	7	1	-	健康福祉局T76K	T76K	健康福祉局	介護保険事業担当	介護予防サービス計画給付費	7	2	⑥	◎
56	ソフト事業	要	7	2	-	健康福祉局30EY	30EY	健康福祉局	法人指導課	新型コロナウイルス感染症対策事業費	7	2	⑥	◎
57	補助金・助成金	要	7	2	-	健康福祉局33B1	33B1	健康福祉局	介護保険事業担当	濃厚接触者等在宅支援提供事業費	7	2	⑥	◎
58	補助金・助成金	要	7	2	-	健康福祉局33B2	33B2	健康福祉局	介護保険事業担当	介護サービス確保支援事業費	7	2	⑥	◎
59	法定事業(裁量含む)	要	7	2	-	健康福祉局T21A	T21A	健康福祉局	介護保険事業担当	賦課徴収関係事務経費	7	2	⑥	◎
60	法定事業(裁量含む)	要	7	2	-	健康福祉局T133	T133	健康福祉局	介護保険事業担当	通所型サービス事業費	7	2	⑥	◎
61	法定事業(裁量含む)	要	7	2	-	健康福祉局TJ1E	TJ1E	健康福祉局	介護保険事業担当	生活支援サポーター養成事業費	7	2	⑥	◎
62	法定事業(裁量含む)	要	7	2	-	健康福祉局TJ2P	TJ2P	健康福祉局	介護保険事業担当	介護給付適正化事業費	7	2	⑥	◎
63	法定事業	不要	7	2	-	健康福祉局30EB	30EB	健康福祉局	法人指導課	介護保険サービス事業者指定等事業費	7	2	⑥	◎
64	内部管理事業	不要	7	2	-	健康福祉局30F1	30F1	健康福祉局	介護保険事業担当	介護保険事業費会計繰出金	7	2	⑥	◎
65	法定事業	不要	7	2	-	健康福祉局339K	339K	健康福祉局	介護保険事業担当	介護保険利用者負担軽減対策事業費	7	2	⑥	◎
66	内部管理事業	不要	7	2	-	健康福祉局T01A	T01A	健康福祉局	介護保険事業担当	給付関係事務経費	7	2	⑥	◎
67	内部管理事業	不要	7	2	-	健康福祉局T01K	T01K	健康福祉局	介護保険事業担当	資格関係事務経費	7	2	⑥	◎

尼崎市障害者計画の関連事業一覧

理念	基本施策			中事業 その他	事業名(取組名)	事業概要	取組(事業)成果	課題	取組 方向性	次年度(今後)の取組	R5 主要 事業	R4 主要 事業	R3 主要 事業	事務 事業	施策 評価	総合計画 体系	分野別計画 (マスタープラン)	担当所属名
	課題	施策の 方向性	取組 項目															
基本理念：誰もがその人らしく、自立して安心して暮らすことができる共生社会の実現 重点課題1：必要な支援を受け、身近な地域で暮らすことができる環境づくり 基本施策1：保健・医療																		
○ 公的医療費助成制度の実施 (1)医療、リハビリテーション	●障害のある人の身体等の状態を軽減するための医療や、慢性疾病にかかっている子どもの健全な育成を図るための医療について、医療費の助成を行うとともに、一層の制度周知を図ります	中事業	小児慢性特定疾病対策事業費(小児慢性特定疾病医療費支給事業)	・子どもの慢性特定疾病のうち、国が指定した疾病の治療に係る医療費の一部を公費で負担し、保護者の負担軽減を図る。公費負担にあたっては、小児慢性特定疾病審査会を設置し、審査の結果、医療受給者証を交付する。	-	・平成27年の法改正により、対象疾病が増加したこともあり、給付人数は増加傾向にある。	維持(継続)	・法定事業のため、今後も継続して実施する。	●	08-2-0 (健康支援)	第3次地域いきいき健康プランあまがさき	疾病対策課						
		中事業	自立支援医療等事業費(更生医療)	更生等に必要の医療費を給付することにより、障害を除去、軽減または日常生活を容易にすること等に資する。	令和3年度実績：5,970件	-	維持(継続)	-			06-1-0 (障害者支援)	障害者計画	障害福祉課					
		中事業	重度身体障害児者訪問リハビリ利用料助成事業費	・訪問リハビリテーションに要した総額から、訪問リハビリ利用料として支給される額から100分の10に相当する額を控除した額を助成する。	・令和2年2月に「兵庫県立障害児者リハビリテーションセンター(あまりハ)」が市内に開設され、訪問リハビリの実利用者数は増加傾向にあり、重度身体障害児者の経済的負担の軽減を図るとともに、安定した在宅生活の促進を図ることができた。 ・令和3年7月から医療保険が適用される訪問看護療養費の自己負担分が福祉医療助成制度(重度障害者医療助成事業及び高齢重度障害者医療助成事業)の助成対象となったことに伴い、利用者には文書で案内したほか、市ホームページでの周知も行った。	・在宅医療のニーズの高まりを受け、近年、全国的に訪問看護事業所数やその実利用者数も増加傾向にある。	廃止	・本事業による助成は令和3年6月利用分までとし、令和3年度をもって事業を廃止した。	●	06-1-0 (障害者支援)	障害者計画	障害福祉課						
		中事業	在宅重症心身障害児(者)訪問看護支援事業費	・訪問看護に要した総額から訪問看護療養費として支給される額及びその他給付金を控除した額から、訪問看護に要した総額の100分の10に相当する額を控除した額を助成する。	・本市においても、訪問看護の実利用者数は増加傾向にあり、重症心身障害児(者)の経済的負担の軽減を図るとともに、安定した在宅生活の促進を図ることができた。 ・令和3年7月から医療保険が適用される訪問看護療養費の自己負担分が福祉医療助成制度(重度障害者医療助成事業及び高齢重度障害者医療助成事業)の助成対象となったことに伴い、利用者には文書で案内したほか、市ホームページでの周知も行った。	・在宅医療のニーズの高まりを受け、近年、全国的に訪問看護事業所数やその実利用者数も増加傾向にある。	廃止	・本事業による助成は令和3年6月利用分までとし、令和3年度をもって事業を廃止した。	●	06-1-0 (障害者支援)	障害者計画	障害福祉課						
		中事業	障害者(児)医療費助成事業費	・一定の所得を下回る身体障害者1級から3級、知的障害者IQ50以下及び精神障害者1級・2級の市民を対象に、健康保険または後期高齢者医療保険による医療費のうち自己負担分の一部または全部を助成する。	・1件当たりの医療費助成額は概ね目標値を維持しており、受給者が負担すべき額を抑えることができ、本人またはその家庭の満足度につながった。 ・令和3年度実績：14,154人、359,089件	・医療費助成制度の内容が複雑であることから、市民や医療機関に対してわかりやすい説明に努め、制度への理解が深まるよう工夫しながら取り組んでいく必要がある。	維持(継続)	・医療費を助成することにより、本人及びその家庭の経済的負担及び精神的負担を軽減するよう、今後も事業を安定的に継続させていく。 ・医療費助成制度の継続的かつ安定的な運用に対する理解を深めるために、市民や医療機関に対してわかりやすい説明及び広報誌やホームページで一層の周知を図る。	●	06-1-0 (障害者支援)	障害者計画	福祉医療課						
		中事業	結核・精神医療付加金	・感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律(感染症法)第37条の2、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(障害者総合支援法)第58条の公費承認医療費について、総医療費の5%又は被保険者自己負担額のいずれか少ない額を支給する。	・本事業の実施により、結核又は精神疾患の罹患により収入が低下した被保険者の経済的負担を軽減するとともに、医療機関を受診することを促進する効果があると考えている。	-	維持(継続)	・結核患者に係る給付は、一定の件数をもって推移しており、精神障害者に係る給付については、増加傾向にあることから、被保険者の福祉の向上に寄与するための事業として維持する必要がある。	●	08-2-0 (健康支援)		国保年金課						
	○ 地域の医療体制等の実施	●障害のある人が身近なところで安心して医療を受けられるよう、地域の総合病院(兵庫県立尼崎総合医療センターなど)や診療所など医療機関との連携や情報共有を進め、医療関係者に対して障害への理解促進を図るとともに、地域の医療体制の充実に取り組まします。	中事業	尼崎口腔衛生センター事業補助金	・心身障害者(児)歯科診療、休日急病歯科診療、予防検診業務及び障害者歯科診療や摂食嚥下支援に係る歯科医師等の人材育成に必要な経費の補助を行う。	・令和2年4月から尼崎市歯科医師会が新たな運営者となる中、2年目についてもスムーズに事業運営を行うことができた。	・令和3年度向けに成案化された研修事業について、初年度を終え、新たな研修生の確保等、新たな課題も見たことから、より効率的・効果的な事業展開となるよう、見直しをしていく必要がある。	維持(継続)	・尼崎市歯科医師会とともに事業運営全般についての実施状況を確認し、経営分析を前提とした事業運営に関する協議を尼崎市歯科医師会と進める中で、更なる口腔衛生センター事業の充実に努めていく。	●	08-3-0 (健康支援)	第3次地域いきいき健康プランあまがさき	保健企画課					
			中事業	障害者自立支援制度支給関係事業費(あまっこ部会(医療的ケア児部会))	・尼崎市自立支援協議会の開催等を行う。	・医療的ケア児への適切な支援に向けては、コロナ禍により部会の再開は見合わせた。医療的ケア児等コーディネーターが対象児のリスト管理や自宅訪問による生活状況の把握(20名)を進め、他、支援機関のカンファレンスに積極的に参加し支援にあたった。	・コロナ禍により部会の再開は見合わせた。再開に向けて協議内容の調整を行う必要がある。	維持(継続)	・医療的ケア児への適切な支援に向けては、引き続きOJTによる人材育成に取り組むとともに、「医療的ケア児支援部会」を再開し、現在の支援体制や状況等を基に、病院や診療所、訪問看護ステーション等と必要な支援やサービス提供体制等について協議を進めていく。	●	06-1-0 (障害者支援)	障害者計画	障害福祉政策担当					
			その他取組	医療的ケア児等関係業務	・南北保健福祉センター(基幹相談支援センター)に配置する医療的ケア児等コーディネーターが中心となり、地域の医療機関や関係機関、行政(窓口担当)等と連携し、医療的ケアを必要とする児童への調整等業務を行う。	・地域の医療機関等との連携を進めるため、医療的ケア児等コーディネーターが尼崎総合医療センター(AGMG)や訪問看護ステーションなど関係機関とのカンファレンスに積極的に参加(13回)、退院前後からの円滑な支援につなげたほか、相談支援や生活介護の事業所ネットワーク会議に県立障害児者リハビリテーションセンター(あまりハ)を招くことで、リハビリ事業の周知を図ることができた。	-	維持(継続)	・コロナ禍により休止していた「医療的ケア児支援部会」に、新たにあまりハ等をメンバーに加えて再開し、各機関の支援体制・内容や今後の課題等について協議を進めるとともに、各サービス事業所のネットワーク会議等において、それら支援状況や地域の医療機関等との情報共有の場を積極的に設けていくことで、地域の保健医療体制の充実につなげていく。	●	06-1-0 (障害者支援)	障害者計画 障害福祉計画	南北障害者支援課 障害福祉政策担当					